



杉谷ひろば

杉谷さんとともにまちを創る会
2014年 7月 1日発行

7月号 向日市寺戸町辰巳4-1-101号
No. 41 杉谷ひろば(連絡先は頁下)

市民参加でまちを変えよう！

ホームページ : <http://sugi.pupu.jp/>

集団的自衛権＝戦闘権だ

日本を戦争する国にしてはならない



杉谷伸夫・59才
向日市議会議員・市民クラブ
上植野町イトピア在住

自衛隊が「攻撃する軍隊」に！－ 憲法9条が死ぬ

安倍首相は、自衛のためでなくても日本が武力行使できるように、憲法解釈を変更し、秋には自衛隊法など多数の法律を改悪しようと準備を進めています。集団的「自衛権」とは名ばかりで、実質は「戦闘権」です。ベトナム戦争、アフガン戦争など戦後の主な戦争は、ほとんど集団的自衛権の行使として行われました。憲法9条の制約を取り払い、日本もこうした戦争に参加できるようにしようというのです。「限定的」なんて欺しの手口。日本の若者を世界で人殺しに参加させてはなりません。

平和主義を大転換 － 歴史的な暴挙だ！

6月27、28日の毎日新聞の世論調査では、集団的自衛権行使容認に「反対」58%、「賛成」32%。解釈変更というやり方に対しては「反対」60%、「賛成」27%と、国民の意思は明確に「反対」です。憲法解釈を勝手に変更し、戦後日本の平和主義の路線を大転換することを、一内閣が勝手に決めるような暴挙は、絶対に許されません。(6月30日・杉谷伸夫)

市民の皆さんの声

- 先月号の「65歳になったら老人医療費助成の申請手続きを忘れずに」の市民の声の紹介、助かりました。知りませんでした。ありがとうございました。
- 家の前の道路は市道なのに、側溝の清掃は町内で個人負担でやっている。市道なんだから、市が責任を持ってやるべきではないのですか。
- 集団的自衛権、怖いです。安倍さんは、いったい日本をどうするつもりなんでしょう。
- 年をとって市役所まで行くのが大変です。近くの公民館で、住民票の発行などの手続きができるようにならないでしょうか。

催しのご案内

★7月12日(土) 市民参加でまちをつくる会

テーマ：『市民の声で、市民に役立つ市役所に』

■午前10時～12時 (参加無料)

■杉谷ひろば(向陽幼稚園斜め向かい東100m)

★7月20日(日)『集団的自衛権って何だ?』上映&講演会

★有料：一般800円、シルバー・非正規等500円

■DVD上映：35分

■講師：森文洋さん

(イラク平和テレビ局 in JAPAN 代表)

■午前10時～12時

■向日市民会館・第5会議室

連絡先

ご相談はまずお電話を！ TEL 090-8384-5984(携帯) FAX 075-921-4101
メール peace@fa2.so-net.ne.jp ホームページ <http://sugi.pupu.jp/>



杉谷伸夫の

議 会 報 告

向日市議会の6月定例会は、5月26日に開会し、6月18日閉会しました。私は一般質問で、下欄に記載の4つの項目について市長に見解をいただきました。

また議会開会の直前5月21日、福井地裁が、大飯原発の運転中止を命ずる画期的な判決を出したので、私は他の議員と共同で『福井地方裁判所の「再稼働差し止め」判決を尊重し、大飯原発の再稼働中止を求める意見書案』を提出しました。大飯原発からわずか65キロの向日市民は、事故により人格権が具体的に侵害される危険にさらされていると、福井地裁判決は認定しているのですから、議会にも、市民を守るための行動が求められていると思ったからです。結果は、賛成10対反対9の僅差でしたが可決されました。

私は市長に対しても、市民を守るために再稼働に反対するよう求めました。しかし、「大飯原発

の再稼働は国の全面的な責任において判断を」と、まるで福井地裁判決など無かったかのような、他人事の答弁でした。こんな無責任な姿勢は許されないと考えます。

福井地方裁判所の「再稼働差し止め」判決を尊重し、大飯原発の再稼働中止を求める意見書（要旨抜粋）

5月21日、福井地方裁判所（樋口英明裁判長）は、「ひとたび深刻な事故が起これば多くの人の生命、身体やその生活基盤に重大な被害を及ぼす事業に関わる組織には、その被害の大きさ、程度に応じた安全性と、高度の信頼性が求められて然るべきである」と指摘し、「大飯原発から250キロ圏内の住民は、運転によって人格権が侵害される具体的な危険がある」と延べ、関西電力大飯原発3、4号機の運転再開の差し止めを命じた。

原発から約60～70キロメートルに居住する向日市民は、この判決の当事者である。

我々向日市議会は、今回の福井地方裁判所の判決を尊重し、大飯原発3、4号機の再稼働を中止することを国に対し強く求めるものである。

杉谷の一般質問報告

1. まちの情報は早く公開し、市民の声を聞くべきだ

市の重要な施策については、検討の初期の素案から市民に公表し、市民の意見を聞くことが大切だ。スケジュールも示し、意見が有効に生かされる制度を実施している市もある。検討を求める。

答弁 先進地では様々な取組みをしている。必要に応じ調査研究してゆきたい。（市民生活部長）

2. 近隣市町と図書館の共同利用を

市民サービスの向上を図るため、近隣市町村との事業の連携を進めることが重要だ。例えば図書館の共同利用を、2市1町ですぐにでも実施できないか。京都市との連携も図って頂きたい。

答弁 利点と課題があるので、共同利用している

事例について調査してゆきたい。（教育部長）

3. 保護者や地域住民の意向を反映する教育委員会の改革を！

首長に対する教育委員会の独立性をなくすなど、教育委員会のあり方が大きく変えられようとしているが、保護者や地域住民の意向を反映するようにすべきだ。教育委員会の議論は？

答弁 保護者や地域住民の参画を得ながら市民に開かれた教育行政の推進に努めたい。（教育長）

4. 市長は大飯原発の運転禁止を求めよ！

福井地裁判決は「大飯原発から250キロ圏内の者は、原発の運転で人格権が侵害される危険がある」とした。原発事故から向日市民を守る為に向日市長は原発の再稼働停止を求めるべきでは？

答弁 想定を超える事態が起きた時、迅速に対応し市民を守るのが市長の責務と考える。（市長）（再稼働停止を求めることへの答弁は無し）

ご存じですか？

保育と幼児教育の 制度が変わる！ (来年度～)

6月23日、向日市の「子ども・子育て会議」を傍聴してきました。

来年4月から、これまでの保育所と幼稚園という子育ての制度が大きく変わります。この秋以降の保育所や幼稚園の入園手続きも変わります。

向日市でも「子ども・子育て会議」が開かれ、保護者の意向調査が行われました。9月の市議会には、新しく制度化される小規模保育事業について認可基準（面積や人員等）や留守家庭児童会の運営基準など関係する条例が審議される予定です。

国の定めた子育て支援新制度は、「待機児解消」を口実に、保育基準を緩和（引き下げ）したり、営利企業に市場開放するなど、様々な問題が指摘されています。でも大変複雑な制度で、具体的にどうなるのか、肝心の保護者も保育関係者も、まだよくわからないのが現実ではないでしょうか。

向日市での子育て・教育に関する意見を！

先日の「子ども・子育て会議」では、ある委員から「せっかくこうした場が持たれたのだから、向日市での子育てや幼児教育をどうしていくかという議論をしましょう」と意見がだされました。また、留守家庭児童会保護者会代表の委員から「留守家庭児童会の運営基準に関する条例を制定することになっているので、保護者会から要望書と条例試案を出すつもりです」との発言がありました。地域の子育て・教育について、意見を出し合える機会です。ぜひ皆さんのご意見を。（杉谷）

街の 話題

地域公共交通会議 次回、路線バス 再編案を提示へ

6月24日、向日市地域公共交通会議が開催されました。「巡回バスを走らせてほしい」という市民の声に対して市が、「まず路線バスの再編を検討する」として巡回バスは先延ばしし、この会議を発足したものです。今年度阪急バスへの補助等で、路線バスの経路再編・増便等の改善策を決める予定になっています。

先日の第1回会議では、「短期的課題である路線バスの再編に限定して議論する」とされ、主に市民委員から意見が出されました。巡回バスに関する議論は、当面お預けとされました。

秋口までに開催する次回の会議で、路線バスの再編の具体的な提案がされる予定です。



<市民委員から出された意見より>

- 向日市はコンパクトなまちなので、小さなバスを走らせたら良い。
- 物集女街道の現状では、バスを走らせたら渋滞する。迂回路などの検討が必要。

- 老人クラブのメンバーの多くは家にこもっている。施設などに行けるよう、巡回バスを。
- 身体障害者にとって、バスは利用しにくい。そうした人の移動手段への対応の検討も必要。

ご注意！

寺戸森本幹線で事故多発 警察署に、信号機設置を申入れ

4月下旬に、JR向日町駅方面と森本町方面を南北にむすぶ市道「寺戸森本幹線1号」が開通しました。ところが開通以後、阪急の梅の木踏切を東西に走る道（市道0057号線）との交差点で、交通事故が連続して起きています。6月の向日市議会でも多くの議員が取り上げ、対策を求めましたが、その議会の最中に、車が横転する大事故がまた起きました。

そこで、私と飛鳥井議員でつくる「向日市議会・市民クラブ」は、6月16日、向日町警察署長に、「寺戸森本幹線に信号機設置を求める申し入れ」を緊急におこないました。

警察署は、「当面の設置は困難」というものでしたが、事故が多発している現実を認識し、再発防止のための対策強化を求めました。

道幅が広い「寺戸森本幹線1号」を走っている車は速度が出やすく、また既存の東西に交差する道路が、細い路地のように見えてしまいます。皆さん、気をつけて下さい！

中 寫 哲 演 さん

安 野 洋 子

「大飯原発訴訟」原告団の代表である中寫哲演さんは、50年前より原発反対を言い続けていられる。

小浜の国宝、明通寺の住職であるが、東京芸大、高野山大学で学んだ哲学者でもある。

私は何回その格調高い講演を聞いたことか。

6月1日「現代文明批判と東洋思想」というテーマで話されたが、5月21日の福井地方裁判所の判決を「頂門の一針（※）」と表現されていた。同判決は原発の「必要崇拜」や「安全神話」の理不尽な復活と福島在意図的な風化に対して司法の面目を施した英断であると。

原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出てもそれは国の損失ではなく、人々が根を下ろして生活していくことが大切なことで、そこに「生命、自由、幸福」があると言う事だと。

その時「原子力行政を問い直す宗教者の会」に掲載された詩を紹介されたが、これほど今の福島を言い当てているものはないと思う。

ちょうもん
（※ 頂 門 の 一 針 : 人 の 急 所 を 突 いた 厳 しい 戒 め の こと）

『飯館村にて』

日本キリスト教団 松岡由香子

「手にしているガイガーカウンターさえなければ、そこはまぎれもない桃源郷

2013年5月初日の飯館村

線量計の異常な値に

はっとして目を凝らしてあたりを見渡せば
ひとつこ一人、ベコも犬も鶏もない。

ヒバリも囀らず、かわずも鳴かず

静寂の光ふりそそぐ、明るい「死の風景」

わなわなとふるえがくる

これが終の災いであったか

かつて思った、

焼けただれた人々、傷ついた生類の断末魔
の叫喚

焦土と化した街々、六十八年前の何倍もの
そのような終わりの災難がやってくるのかと。

まったく違った！

これがこれが終の災いであったか！

.....

福島のあの山積みのタンクやポリ袋をどうするのだろうか。

サッカーに浮かれ、オリンピックなど推進していいのか。

次世代に沢山のツケを残しているのではないかと思う。

自然 散策

花は咲けども 虫は居ない

ベランダの鉢植えのブルーベリーに、今年はずいぶん実がついています。とても嬉しいです！

実は去年は、まったく実がつきませんでした。事情があって、鉢を別の場所に置いていたのです。でも、その周りにはツツジの花が沢山咲いていたので、きっと多くの虫が寄ってきて、受粉がうまくいって違いない！と期待してました。ところが、ツツジの花は沢山咲いているのに、虫がまったく居ないではないですか。



小畑川沿いを散歩すると、土手に一杯草花が咲いていますが、そこもよく見ると虫があまり

居ません。虫に刺されたり、うっとうしくなくて快適ではありますが、自然のバランスが壊されているのではないか、その付けが、いずれ私たち人間に還ってくるのではないかと怖くなっています。

（湊沢）